



---

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーがモルガン・スタンレー・アジア-  
パシフィック・ファンド・インク<8682>株式の変更報告書を提出（



モルガン・スタンレー・アジア-  
パシフィック・ファンド・インク<8682>について、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー  
が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有割合の減少」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーのモルガン・スタンレー・アジア-  
パシフィック・ファンド・インク株式保有比率は、3.87%と2.07%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月15日。